

平成28年度(2016年度)
横須賀市職員採用試験受験案内
～ 一般事務(身体障害者対象) ～
横須賀市総務部人事課

1 募集職種

試験区分	職務内容
一般事務(身体障害者対象)	一般事務に従事します。

2 受付期間

平成29年2月28日(火)までの随時

3 受験資格 以下(1)～(4)すべての要件を満たし、(5)に該当しない人 (一般事務(身体障害者対象)への受験は当該年度につき1回限りとなります。)

- (1) 昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに出生した人
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人
- (3) 自力で通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能な人
- (4) 活字印刷文等による出題に対応できる人

・第1次試験(作文試験・適性試験)については、ワープロ等を使用した解答、拡大印刷での出題や点字による受験にも対応します。次頁の『5 第1次試験(作文試験・適性試験)のワープロ等・拡大印刷・点字による受験について』をご覧ください。

・受験に際して必要となる事項に対応します。

※採用試験申込書に記入してください。

- (5) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は、受験できません。

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験方法

試験	内容
第1次試験	作文試験(60分)、適性試験(30分)
第2次試験	第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。
第3次試験	第2次試験合格者に対し、個別面接を行います。
第4次試験	第3次試験合格者に対し、個別面接を行います。

※ 第1次試験の実施日については受験申込後、日程が決まり次第別途通知します。

5 第1次試験(作文試験・適性試験)のワープロ等・拡大印刷・点字による受験について

第1次試験(作文試験・適性試験)については、ワープロ等・拡大印刷・点字による受験が可能です。希望する人は、採用試験申込書にご記入ください。

ただし、点字用器具、ワープロ等、拡大読書器、音声パソコン等は各自で持参してください。

	対 象 者	試験時間	
		作文	適性
点 字	点字による受験を希望する人	作文	90分
		適性	45分
ワープロ等	上肢機能障害の程度が概ね3級以上で筆記が困難な人	作文	60分
		適性	30分
	音声パソコンを希望する人	作文	80分
		適性	40分
拡大印刷	拡大印刷による受験を希望する人	作文	80分
		適性	40分

※拡大印刷による受験を希望する人は、次の文字の大きさを参照してください。

拡大印刷問題の文字の実際の大きさです。

(MSゴシック 20ポイント)

あいうえ ざじずぜ ぱぴぷぺ

アイウエ ザジズゼ パピプペ

横須賀市役所 A B C D E F G

0 1 2 3 4 5 a b c d e f g

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、各試験の職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として平成29年4月1日の予定です。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から平成30年3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況により採用されない場合があります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、また、採用日前までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 外国籍の人も受験可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は、採用されません。
また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。

7 勤務条件

- (1) 給与
初任給は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。
例えば、大卒者(新卒)の初任給(地域手当含む)は205,260円です。
高卒者(新卒)の初任給(地域手当含む)は170,830円です。
(平成28年4月1日現在の基準で算定)
基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間 週38時間45分
- (3) 採用時期 原則として、平成29年4月1日の予定です。

8 受験申込方法・受付期間 ※Eメール・FAXによる申込みはできません。

- (1) 申込方法 郵送による申込
- (2) 受付期間 受験案内配布日から平成29年2月28日(火)消印まで有効
- (3) 提出書類 記入方法については『9 採用試験申込書の記入要領』を参照のこと。
 - ①横須賀市職員採用試験申込書 1通
 - ②身体障害者手帳の写し
※氏名の記載があるページ

(4) あて先

横須賀市役所総務部人事課(市役所本庁舎1号館5階)
横須賀市小川町11番地 (〒238-8550)

- ①提出書類+82円切手を貼ったあて先明記の**返信用定形封筒を必ず同封**のうえ、横須賀市役所総務部人事課あて送付してください。
- ②申込書送付後、受験票を送付します。ただし、申込書送付後2週間を経過しても受験票が返送されない場合は、人事課までお問い合わせください。
なお、第1次試験の実施日については、日程が決まり次第別途通知します。
※Eメールによるお問い合わせは可能です。

9 採用試験申込書の記入要領

- (1) 受験案内をよく読んでから記入してください。
- (2) 虚偽の記載をした場合、採用される資格を失うことがあります。
- (3) *欄を除いて、職員採用試験申込書の全ての欄に記入してください。記入は、黒のボールペンを使用し、数字は算用数字で記入してください。
- (4) 電話番号欄は、日中に確実に対応ができる電話番号を記入してください。
(聴覚障害等 電話の使用が困難な人はFAXも可)
- (5) 在留資格欄の記入は、外国籍の人のみ記入することとし、在留カード、特別永住者証明書又は外国人登録証明書に記載されている在留資格を記入してください。
- (6) 写真は同一のものが2枚必要です。写真の貼っていない場合又は受験写真として適当ではない場合は応募できません。
- (7) 職員採用試験申込書を提出する前に、必要事項への記入・署名・写真の貼り付けを確認してください。

10 その他

- (1) この採用試験の結果については、簡易開示を請求することができます。
なお、電話・はがき・Eメールなどによる請求はできませんので、受験者本人がおいでください。
その際には、必ず受験票をお持ちください。(受験票がない場合には開示できません。)
 - ①開示請求できる人 第1次試験の不合格者(本人に限る。)
 - ②開示内容 第1次試験の得点
 - ③開示場所 総務部人事課(本庁舎1号館5階)
 - ④開示期間 第1次試験合格発表の日から1か月間の開庁時間内(8:30~17:15)
- (2) 受付完了後は、提出いただいた書類等は一切返却しません。
- (3) **受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなりますのでご承知おきください。**

11 問合せ先

(〒 238-8550) 横須賀市小川町11番地
横須賀市役所総務部人事課(市役所本庁舎1号館5階)
電話 (046) 822-4000 内線 1541~1543
(046) 822-8174(直通)
FAX (046) 822-7795 (人事課あてと明記してください。)
メールアドレス pd-ga@city.yokosuka.kanagawa.jp